

平成29年度 第3回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 平成29年11月16日(木)午後1時30分から午後3時26分まで
- 2 場 所 成田市役所 議会棟3階 執行部控室
- 3 出席者 審議会委員12名(欠席3名)
事務局 高田福祉部長、五十嵐健康こども部長、町田社会福祉課長、
加瀬林高齢者福祉課長、三橋障がい者福祉課長、三橋介護保険課長、
菱木子育て支援課長、岡田保育課長、田中健康増進課長、他各課担当職員
4. 議 題 (1) 第5期成田市障がい福祉計画(平成30～32年度)の素案について
(2) 第7期成田市介護保険事業計画(平成30～32年度)の素案について
(3) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

5. 議 事

開会

(事務局)

本日はお忙しいところおいでいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで私、社会福祉課の根本が進行を務めます。宜しく願いいたします。

まず、本日の会議におきましては3名の委員から出席できない旨のご連絡をいただきました。委員総数15名に対して過半数の委員の出席がありますことから、本日の会議は有効に成立することを申し上げます。

つづきまして、皆様のお手元に会議次第と席次表をお配りいたしましたほか、議事に関する追加資料といたしまして、第5期成田市障がい福祉計画、第7期介護保険事業計画に関するアンケート調査の結果等につきまして、それぞれ別冊の資料としてお手元に配付してございます。

以上、資料4点の他、議事に関する資料の本編の3点につきましては事前に送らせていただきましたが、失礼や不足はございませんでしょうか。

ただ今から平成29年度第3回成田市保健福祉審議会を開催いたします。

(事務局)

高田福祉部長より挨拶を申し上げます。

(福祉部長)

それでは本日の審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の保健福祉行政につきまして、ご尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

本日の審議会におきましては、前回ご提言をいただきました「第5期障がい福祉計画」、「第

7期介護保険事業計画」につきまして、素案がまとまりましたので、その報告をさせていただきますと存じます。

また、10月31日に開催されました「子ども・子育て支援部会」につきましては、本会会長より指名のあった委員の皆様にもご出席をいただいたところでございますが、その内容についても報告をさせていただきます。

本日は3つの議題につきまして、配付しております資料の各項目についてご審議をいただきます。各委員の皆様よりご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。

(事務局)

会長挨拶。杉原会長、お願いいたします。

(杉原会長)

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。いま、ご説明にありましたとおり「第5期障がい福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」について、その素案の説明を聞いて私どもで意見を出し合うということになるかと思えます。

成田市の福祉施策が縦割りになるのではなくて、柔らかく横に繋がっていく、そういう成田市の施策が遂行できれば良いなと思えますので、ご意見等お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。これより議事に入ることになります。本会設置条例第6条第1項の規定により、議長を杉原会長にお願いしたいと存じます。

(杉原議長)

それでは、しばらくの間私が議長を務めさせていただきます。

議事に入らせていただく前に会議の公開についてですが、前回もありましたように、この会議は公開で行う会議になっておりますので宜しく願いいたします。

本日は1名の傍聴希望の方がおりますので、現在会議室前でお待ちいただいておりますが、入室していただいてよろしいでしょうか。

— (委員)「異議なし」— ※傍聴人入室、着席

では入室をお願いいたします。

(1)第5期成田市障がい福祉計画(平成30～32年度)の素案について

(議長)

それでは、議題1「第5期成田市障がい福祉計画」に関しまして、事務局の説明をお願いいたします。

(障がい者福祉課長) 第5期障がい福祉計画(素案)等について説明

(議長)

ありがとうございました。ただいま、第5期成田市障がい福祉計画の進捗状況について説明がありましたが、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

(A委員)

福祉施設から一般就労への移行は凄く大変な事だと思うのです。やはり定着率まで言われていると、なかなか定着までという難しいということを私も知っているのですが半年くらいで来なくなってしまうということも良くあるのですね。そういうことを考えると、ジョブコーチがついてかなり一生懸命マンツーマンで見てあげないといけないと思うのです。各企業さんがAタイプの一般就労、普通の人と同じように働くというところ、国から助成金をもらうなりしてやっているところが増えているということですが、そういったところは初めてやるのでジョブコーチがいらないと思うのですね。それに対する助成というか定着させるためのジョブコーチを配置するにあたって、何か支援をするというようなことはこの事業の中に含まれているのかどうか。それと、ジョブコーチ自体も支援学校のようなところの先生でないとなれないのではないかと思います。会社の中にジョブコーチを作るための養成講座というか、ジョブコーチを作るための講座を設けるとか、そういった事も支援していくのかどうかとの考え方についてはどうなっているのかをお聞かせください。

(障がい者福祉課長)

今のご質問ですが、千葉県で障害者就業生活支援センター事業がございます。これは各圏域にジョブコーチを抱えた事業所、そういったところが障がい者の生活と合わせて就業とを、例えば一緒に企業に伺って、ご本人の障がいの特性だとか指導面でのアドバイス、助言、そういったものを行って定着させていけるのが理想なのですが、現実問題としてジョブコーチも今、A委員が言われたとおり、養成講座だとかそういったものはないのかという事でしたが、先程私が説明したとおり、このような専門職がなかなか育たなかったり希望がなかったりという現状がございます、難しいのですが、印旛圏域では佐倉市に障がい者の就業生活支援センターとしての事業所がありまして、成田市は設置する時に保健福祉館の中にサテライト形式で支援センターを、机と電話を置いて成田市の人がわざわざ佐倉市まで行かなくてもいいような形で、一応制度としてはそこで相談できるような体制はできております。

最近、相談の多くは精神の方がかなり多いです。身障の方で就労したい方については、ハローワークに届け出、名簿を載せると企業側からこういった人を採用したい、という事で、条件が合えばそこで面接だとか、そういったところにつながります。

ハローワークも成田市管内ですが例年よりは多少障がい者雇用率も上がっている感じがございます、少しは雇用が増えているという現状を聞いております。だからジョブコーチ

だけですとすぐすぐ福祉施設の専門職、ここの採用といいますか確保、これは全国的な課題となっているという状況です。

(A 委員)

佐倉市にあるのは公的な施設でしょうか。

(障がい者福祉課長)

そうですね、委託です。県からの委託です。

(A 委員)

それは(社会福祉法人生活クラブ)風の村ですか。

(障がい者福祉課長)

違います、(社会福祉法人光明会)明朗塾です。

(A 委員)

じゃあ、八街ですね。分かりました。

それともう一つ。障がいの中で第3章、40ページのところで、意思疎通支援事業の中に、手話通訳者設置事業と声の広報配布事業とあります。手話の方は良く聞くのですが、声の広報は目の方、視覚障がい者になると思うのですが、今、目の障がいを持たれている方が非常に増えているのですね。特に後発で途中失明される方が増えていて、やはり点字が読めないので、声で本を読みたいとか、こうした分野は県対応になっていると思うのですが、成田市としてはこの声の広報では何かこう支援事業はあるのですが、例えばその点字の本を読みたいというような場合とか、声の本を読みたいという場合は全部図書館とかそういうところで対応されているのでしょうか。現状が分かっていないので教えていただきたいのですが。

(障がい者福祉課長)

図書館で朗読のボランティアさんがいますので、対応は可能かと思います。私どもも広報で、視覚障がい者で新規手帳の交付の際には説明しているのですが、なかなか利用者が増えない傾向があります。折角、さくら草というボランティアの方に何十年も協力してもらっていて、増やそうとしているのですがなかなか増えないという現状です。

(A 委員)

先週、ライトセンターという神奈川県でやっているところを見に行ってきたのですが、声の本を作るにあたって、声の本を作るボランティアを募っている支援事業をやっているのですね、日赤が。そこでそれをやって、声を出して文章を読む、相手に伝わりやすい話し方、音の出し方話し方というのが、学習しないとできないという事で、一年間訓練をして試験を受け

て、その試験に受かった人だけが朗読できるという仕組みになっていました。成田市ではボランティアだけでやっています、私も参加したことあるので分かっているのですが、その人達だけの中でやっているだけであり、資格がある訳ではなくやっているので、ある規格以上というわけではないと思うのです。そういった事をきちんとボランティアの中でも、養成講座みたいなものをきちんとやって、利用する側が利用し易いような声になるような、声のボランティアの人達を支援するようなものは今のところあるのでしょうか。

(障がい者福祉課長)

さくら草では専門的な講師を年1回か2回お招きして、講習等は受けてそれなりに技術はアップしている事は聞いております。成田市でそれを即やれるかということ難しいです。

(A 委員)

市いきなりそれをやってというのは無理があると思いますが、そうした講師を呼ぶとか回数を増やすなど指導して、その講師の方の交通費ぐらいは助成するとか、といった事ができているのかどうか。できていなければ実施していただければ嬉しいなと思いますが。

(議長)

皆様にも質問がおありだとは思いますが、次の大きな介護保険計画も控えておりますので。全体的にお話を伺っておりますと、地域移行への難しさ、理由としては特に専門職の人材確保の難しさがあると思います。地域に移行する一人暮らし体験とかそのようなこともどれくらい力を入れてやるのか、利用されているのか、ロングショートとか、とにかくショートステイがしっかりそろっていないとなかなか難しい状況が沢山あったと感じます。これに含めて先程の中に地域生活支援事業ですが40ページの任意事業は成田市は他の市町村に比べて多いのでしょうか。

(障がい者福祉課長)

間違いなく多いです。

(議長)

そうですか、とにかく地域での生活を支えるという支援事業が重要だという事は確かですね。是非とも、途中で施設から地域に移行するサービスについての充実を心掛けてほしいというのが印象です。

ありがとうございました。それでは、2つ目の議題、成田市介護保険事業計画(素案)の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

(2)第7期成田市介護保険事業計画(素案)(平成30~32年度)について

(介護保険課長・高齢者福祉課長) 第7期介護保険事業計画(素案)等について説明

(議長)

ありがとうございました。ではご質問等お願いいたします。

(B委員)

障がいの方とも関わってくることなのですが、地域包括ケアシステムは高齢者のための地域包括ケアシステム。地域共生社会は高齢者のみならず、生活困窮や障がいや児童を含めた「我がこと丸ごと」の考え方なので、障がいの方の精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築というのは成田市独自のものと考えられていると捉えて良いのでしょうか。

そこを明確に書かれなければ、文言の定義というのはとても大事な部分だと思うので、成田市介護保険事業計画の1ページにある「高齢者地域生活支援を構築し、深化させて地域共生社会を実現すること」、これが本来の形ではないかと思っています。社会福祉法も改正されて、地域共生社会へ導く地域福祉の概念として、全ての分野において包括的・分野横断的にというところですから、全部関わってくると思います。

もう一点、両方ともですが、障がいの4ページになりますけれども、地域福祉計画、県では地域福祉支援計画、地域活動計画とあるのですが、これは全ての分野ごとの計画の上位計画であると国が示していますが、全部横並びになっており、そこのところはどのようなお考えであるのか、ちょっと私の定義的な部分と違う。この図では横並びと判断さされても仕方ないのでご検討いただければと思います。

また、障がい者雇用の件ですが、社会福祉法人を運営する者としましては、社会福祉法の改正があって、社会福祉法人制度改革を着々と進めなくてはいけない大変厳しい状況に立たされている中で、生活困窮者自立支援法の中間的就労は社会福祉法人が責任を持ってやれとかなり厳しく言われているところです。そのような中で、中間就労を進めながら一般就労に移行させるという考え方を、事業者と、成田市にある社会福祉法人の関係者とよく話をなされたほうが良いのではないかなと思います。

中間的就労は私達のところでもやっておりますが、就労支援、ジョブコーチは先程仰ったようにセンターに頼んで登録してもらって計画どおり進めるというやり方なのですが、就労支援担当者を雇い入れて対応しているということで、発達障害や特別支援学校卒業生の方や精神障がいの方々に対して行っていますので、組織として対応していただければと思います。特に社会福祉法人においては生活困窮者自立支援法ができたときに、訓練事業の認定を受けるようにときつく言われているので、少しそういうところを考えていただきたいと思います。

最後に、人がいないからと言っていても人材のことを考えなくてはいけないので、千葉県は危機的な状況に今なっているということです。有効求人倍率が1.0に近くなってきていますので、成田市として独自の何かを考えてかなければ、労務倒産が社会福祉法人で起きていますので、ご存知

かと思いますが民事再生で届出したとか、M&Aが始まっている。それも全部人がいないから。90パーセント超の稼働率にもっていかなければ特別養護老人は赤字になっていく。それが4割くらいになっている。そのことができない一番大きな理由というのは、人がいない状況下であるからということを考えて、人がいないからできないということではなくて、いろいろな方策考えていただきたいと思います。また、介護福祉士においては実務者研修受けないといけなくなりましたが、基金がおりていると思いますので初任者研修のみならず実務者研修に対する支援も考えていただきたい。技能実習制度や、在留資格もはじまりましたので、そういった外国人人材に対して市がどう考えるかということ等もこれからの大きな課題として考えていただきたいと思います。

(障がい者福祉課長)

市としての対応は、平成27年度から定着支援事業ということで、市で障がい者の雇用や障がい者施設でヘルパーさんを雇って、定着した場合の補助事業をもっている。管内の各法人等に毎年単価を上げたり、年齢制限をなくしたり、対象を緩めているがそれでもまだ人が来ないという状況です。

(B 委員)

それはどこでも同じで画一的なやり方では駄目なので、本当に考えなければ労務倒産が起きると思うのです。新しく施設を建てたところがより厳しくなっていますから、初任者研修基金を使われているのは存じ上げているが、質と量の両方を考えて対策を真剣に考えていただきたいと思います。施設つくっても動かなければどうしようもないです。

(議長)

先程の精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築の考えは成田市独自のものなのですか。

(障がい者福祉課長)

どこの自治体もやっているのですが、成田市では精神推進協議会というところが十数年あり、国に合わせたものを協議会で一緒に協議していくという意味です。

(A 委員)

働く人を確保するというので、新しい人が出てこないことには確保できないと思うので、新しく介護福祉士や児童のほうの障がいのための介護士の学校に行く人への助成金のようなものはあるのでしょうか。助成金を出して卒業後3年は成田市で働いてねと縛りをつけて、縛りはあっても良いと思うが、成田市でできるだけ働いてほしいと。働いてくれた時は例えば助成金を無利子にするとか、成田市にいると得というか資格が取りやすいとか、そういった施策はあるのでしょうか。看護師にはあるようだが、介護士や児童福祉士はなかったと思うので、そういうことは考えていないのか、またそういうところからあつた方が良いのではないか

と思います。

その他、「小さいうちに障がいがある方や年配の方と接する機会を多くして仕事につきやすくする」というようなことが書いてあったようですが、非常にそれは大事なことで、年に1回や2回では全然ならない。介護の学校に来ているのに、実習でお年寄りが声をかけられると後ずさりをするということがあります。志があつてそういう学校に来ていても、年配の方と接する機会が少ないので、緊張して話せないとか後ずさりしてしまうようでは介護の仕事はできないと思うので、小中学校のうちからそういう方たちと触れ合う場所を作っていくということは、学校のカリキュラムの中でやらなければならない問題だと思うが、そういったことを具体案として何か考えているのでしょうか。

もう一つはオンデマンドについて、計画素案では台数増やすとか書いてないのですが、病院ボランティアで病院に立っていると、オンデマンド頼みたいが電話のかけ方わからないからかけてくれと頼まれかけることがあり、大抵4～5時間待ちと言われます。帰りの時間が読めないで事前に帰りの予約ができない。帰りの時間になって電話すると朝の10時なのにお迎えが3時とか2時40分とかになってしまい、大変な思いをしている方が多いのです。

普通の交通機関があるなら利用されればよいが、バス路線がなくなっている地域やバス路線が2時間で1本しかないような地域の方ですと、それであれば待ちますということで、病院で5時間も待っている状況がある。もう少し台数を増やすということができないか検討されたのか、前回質問をしているのでそこをどうするか考えられたのか教えていただきたいと思います。

それと、57ページにあるヴォーネン本塾の運営は、高齢者専用住宅と考えてよろしいのですか。

(B 委員)

違います。これは生活支援ハウスです。最初の目的は豪雪地帯で冬を越せない方が冬だけ生活するために使っていた施設でしたが、平成12年の介護保険が始まった年に、虚弱な方、一人暮らしの方、問題がある方に住居として提供しております。養護老人ホームとほぼ同じような形で、虐待とか複合的な問題を抱える方の措置で入所されている施設です。

(介護保険課長)

A 委員から先程質問のありました、介護人材定着のことについてですが、市の商工課で初任者研修をテキスト代のみで行っております。以前は2回に分けて50名募集を行っていましたが、申し込みがなくなってきており、25人に減らしたということがあります。民間事業者におきましても、県の補助を受けて行っているところですがなかなか申し込み自体がない。上手くいっていないところが多いのですが、一カ所、市内の社会福祉法人で行っている初任者研修は、口コミで広めて、研修を行ったあと現場研修までその事業所が行っておりますので、非常に定着率が高いという情報があります。そこは栄町で補助を受けて実施しており、非常に効果を上げているという事例でありましたので、何か真似できないかということで検討しております。

それから社会福祉士の研修の補助金ですが、県の社会福祉協議会で行っていますが、現場の従事

者が少ないということで、どうしてもその職場を開けないとステップアップできないということもあり申し込み自体が少ない。介護職員養成校も定員割れが著しいということで、市内の学校・養成校と協議しまして、イメージ戦略ですとか、市内の小中学校をまわって、魅力的な仕事であるということをアピールしているが効果が見えていないという状況です。

(A 委員)

中学校でやっている職業体験みたいなものは、その場所は含まれていましたか。

(介護保険課長)

行っている学校はないです。

(C 委員)

社会福祉協議会で行っているおたすけ隊なのですが、いま高齢者のゴミ出しとかそういった問題が出てきていて、それを1回700円というのは高いので、ゴミ出し定期券100円とかでやるとだいぶゴミ出しの問題が片付くのかなと。そのような柔軟な考え方で簡単な作業で700円は高いので、そういった感じのものができれば少しは進歩するのかなと思います。実際の担当者からも高いのではないかとのお話もあったので検討してみたいと思っています。

(議長)

高齢者福祉全体の流れとして、平均寿命と健康寿命の差を縮めるための総合事業等の位置付けで見ると、大部分で要介護とか要支援よりそちらの方の人たちが多くて、お互いに助け合いながら生活し支え合おうという色合いがちょっと少ない感じがするのです。

67ページの表ですが、総合事業のところ、国は通いの場作りということをすると言っていますが、そのニュアンスがあまりつながってこない。介護予防において、健康な生活を維持していくことに、市町村の中ではお互いに支え合う体制が必要であるということをもう少し強調しても良いのではと感じます。

(高齢者福祉課長)

居場所づくりについては27ページの支え合うまちづくりのところ、触れさせていただいております。

先程のオンデマンドの件ですが、28年度から29年度は7台から6台に減らしたことで予約がとりづらいという声が大きくなっております。6台でも同じようにできるとの考えでシステムの見直しを行っていたところでしたが、予想以上に取りづらいという声が多かったため、来年度から7台に戻すことを予定しております。市内全体の公共交通のあり方については、今まで担当部署がバラバラのところ、やっておりましたので、来年度以降、成田市内の公共交通の計画の策定ということで都市部を進めていくとのことであり、オンデマンド・コミュニティバスを含めて公共交通のあり方を検討する予定になっております。

(A 委員)

ニュータウン地域と下総・大栄は距離があるところで全部500円なので、料金設定的におかしいと思うのです。5キロ圏は500円、5キロ以上1000円とか、それでも十分安いと思います。もう少し料金設定を考えてもいいのかなと思うし、市の負担ばかり大きくなるのはわかるので、いろいろなことを考え併せてほしい。利用者からも近くでも遠くでも同じ500円という意見があり、確かに遠いところは距離もあるので、高くするとか安くするとかバランスを取って福祉をやっていただくと良いのかなと思います。

それと、町会の結成率ものすごく低く、高齢化で抜けていっている。ボランティアとか地域に根差したなどと言っても全く地域に根差していないというふうに思いますが、そこについては全く言及がないので、協力者を募りますとか、ボランティア協会も実は今高齢化でどこも困っていると思うので、その部分を変えないと変わっていかないと思うので、文言としては載せにくいと思いますが、この部分の施策をしていかないと福祉計画は地域で見ましようという計画に国は変えていこうとしているのに、地域が崩壊しているのに地域でみるのは無理なので、地域の崩壊を止める、再生をどうするかというところに、もう少し施策を入れたほうが良いのではないかと思うのですけれども。

(C 委員)

今確かに、町内会が減っていくのもあるのですが、それなりにまとまってやっているところも結構あります。やはり福祉の問題は地区社協などいろいろなところがありますが、区長会・自治会町内会をうまく使う、うまく使うという言い方が良くありませんが、そこを使うということが、一番近所の人を見ているわけですから、どうやって働きかけるかが必要かなと思います。

先日、地域包括センターの方に来ていただいて説明をすると、町内会で見るとということも大事ということも認識したところで、そういったPRを是非やっていただきたい。自治会町内会を使わない限り広がることは難しいと思うので、小さいところでも良いからどんどんPRしていただきたいと思います。

(議長)

私の印象としては、成田市社協をもう少し間に入れながら、行っていくのが良いのではと思います。他の市区町村社協と比べるとおとなしいイメージがあります。

それから先程あった、特別養護老人ホームでの待機者が117名いますが、それは本人の意識の他にご家族の意見なのでしょう。

(介護保険課長)

先程ご説明いたしましたが、1月と7月に調査をしております、7月の待機者は117名でございます。施設の担当職員にお伺いするに、順番が回ってきても先でいいですという答えが結構あり、本当に入らなければいけない状態になった方は、特別養護老人ホームだけでなく金銭的

余裕があることが条件になりますが、市内にサービス付き高齢者住宅や介護付き老人ホームがありますのでまずそちらに入り、そこで過ごしながら特別養護老人ホームの申し込みをしている方も結構いらっしゃいます。

(B 委員)

117人の数字というのは、いろいろな施設に重複して申し込んでいるので、実際のところはそこを考慮していかないと実数が見えてこないと思いますが。

(介護保険課長)

その重複については、名寄せをして実数を把握しております。

(D 委員)

民政委員をしていて切実に思うことは、個人情報・人権の問題があって、福祉を厚く被りたいという人がいるにも関わらず、そういう人は表に出てこない。区長さんからこの地区に生活保護者の方いますかと聞かれても役所に聞いてください、私も言えない、役所でも教えてくれない。そういう方というのは地区の名簿にも載っていない。個人情報や人権ということでやっている反面で、そういう人を地域で連携して支え合いなさいと言っても、陰に隠れてしまってそういう方がうずもれていく。そういった場合の対処の仕方について、何か世の中変だなと感じることがあります。

(議長)

公津の杜のマンションが多くあるところで、一人暮らしについては大きな問題だと感じています。老老介護の所帯をどれだけ民生委員の方が知っていらっしゃるのか。つい最近も主人の方が亡くなられて、残された奥さんはどうされるのかなと思うことがあって、そういったことを支えるのは民生委員なのか社協なのか区長さんなのか。

(D 委員)

触られたくない、ひっそりしていたい。でも行政の福祉の恩恵は受けたいという、そういうせめぎ合いのようなものを感じます。

(議長)

他に意見質問がないようなので介護の方はこれで終了とします。ありがとうございました。

(3)成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

(子育て支援課長) 上記について報告

(議長)

ありがとうございました、大変努力されていると思います。ご意見ご質問等はございますか。

(A 委員)

保育事業が進捗して、待機児童が減っていることは良いことだと思います。そのために成田市はいいよと移って来る人が増えているのもあると思います。それが人口増加や税収も上がることだし良いことだと思うが、来る人が多くなるとその分増やさざるを得ないこともあるが、その見込みは非常に立てにくいとは思いますが、どのくらい編入が多かったのか資料があれば教えていただきたいと思います。特に人口は増えてないように思いますが、転出はかなりあるので転入転出も繰り返されているのか。

(子育て支援課長)

実績も含めて今後の見込みということなので、0歳から就学前のお子さんですと、2年間で何百名かの人口が減少しているという状態であり、転出転入も含めた人口推計を加味した人数となっておりますので、これから特に、とてつもなく不足して待機が増える見込みではないと考えています。

(E 委員)

6ページのその他の質疑応答のところですが、これは佐倉市の件で私が伺った質問（高齢者等のデイサービスを行っている民間事業者が、障がいのあるお子さんの放課後のデイサービス事業に乗り出したという事例があって、成田市の放課後等デイサービスの状況や、民間への補助金などがあれば教えてほしいということで質問した内容）なのですが、障がい者福祉課としてご回答いただければと思います。

(障がい者福祉課主幹)

前回こうした状況を伺いまして佐倉市役所に尋ねたところ、具体的にどこの施設でということがわかればということでしたが、該当がないということでした。何か具体的な情報を頂戴できれば確認したいと思います。

(議長)

他にありませんでしょうか。

それでは本日の議題はこれまでにになりますので、終了したいと思います。

閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして、『平成29年度第3回 成田市保健福祉審議会』を閉会いたします。
長時間にわたってのご審議、誠にありがとうございました。

6 傍聴者 1名